

市第45号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成25年9月10日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例

横浜市営住宅条例（平成9年2月横浜市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第4項中「第20条第1項」を「第29条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、横浜市営住宅条例の一部を改正する必要があるので提案する。

**参 考**

横浜市営住宅条例（抜粋）

$\left( \begin{array}{cc} \text{上段} & \text{改正案} \\ \text{下段} & \text{現 行} \end{array} \right)$

（入居者資格の特例）

第 8 条 （第 1 項から第 3 項まで省略）

- 4 福島復興再生特別措置法（平成 24 年法律第 25 号）第 29 条第 1 項  
第 20 条第 1 項  
に規定する居住制限者については、前条第 1 項第 4 号及び第 5 号  
に掲げる条件を具備する者を同項各号に掲げる条件を具備する者  
とみなす。